平成２９年（フ）第２２９２号
東京都港区高輪４丁目10―31―516
債務者　川田　喜弘
1　決定年月日時　平成29年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北川　秀二
4　破産債権の届出期間　平成29年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年８月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年８月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２０５４号
東京都品川区八潮５－１－２―1201、住民票上の住所東京都八王子市川口町2552番地16
債務者　清田　信幸
1　決定年月日時　平成29年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　　慎
4　破産債権の届出期間　平成29年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年８月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年８月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２０５５号
神奈川県横浜市磯子区磯子３丁目６－１－416
債務者　清水　保子
1　決定年月日時　平成29年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　　慎
4　破産債権の届出期間　平成29年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年８月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年８月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６６号
兵庫県西宮市建石町５番20―202号、住民票上の住所兵庫県西宮市荒戎町７番９号（住民票上の前住所）大阪府堺市北区長曽根町3039番地２（ボザビタン302号）
債務者　上杉　理恵
1　決定年月日時　平成29年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　文恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年６月１日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第６１号
広島市中区十日市町２丁目３番14―501号
Ｙ・ＹＢＬＤＧ十日市
債務者　宮地　正裕
1　決定年月日時　平成29年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　寛之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年６月２日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２５６号
広島県東広島市西条町大沢681番地
債務者　土井小百合
1　決定年月日時　平成29年４月３日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽崎　靖宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月２日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第４６号
秋田市土崎港南３丁目12番33号　レジデンス田森105号
債務者　池田　智幸
1　決定年月日時　平成29年４月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木俊幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年６月５日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１４９号
千葉県松戸市栄町西５丁目1349番地の６
債務者　梶原　雄二
1　決定年月日時　平成29年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　達夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年６月９日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第２５８号
埼玉県蓮田市大字黒浜3871番地６
債務者　今井　康裕
1　決定年月日時　平成29年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　泰彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月26日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成29年６月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第５号
京都府宮津市字大久保262番地、前住所京都府与謝郡与謝野町字石川5433番地１
債務者　ＢＡＲ　Ｈｏｌｌｙ　Ｈｏｃｋこと　内山　昭博
1　決定年月日時　平成29年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　周平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年６月13日まで
京都地方裁判所宮津支部

平成２９年（フ）第１０号
和歌山県田辺市南新万９番２号
債務者　マリアステラこと　上田恭一郎
1　決定年月日時　平成29年４月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　栄二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月３日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成29年６月19日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２９年（フ）第１４２号
京都市右京区京北下中町鳥谷３番地　京都市京北介護老人保健施設内、住民票上の住所京都市右京区京北周山町下台11番地
債務者　羽田　　裕
1　決定年月日時　平成29年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小原　路絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年６月21日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第３７号
山口県下関市菊川町大字上田部635番地13
債務者　中島　　淳
1　決定年月日時　平成29年４月４日午前10時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　直行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月22日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成29年６月21日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２９年（フ）第３２号
宮崎県延岡市北川町川内名2860番地２
債務者　尾辻　克彦
1　決定年月日時　平成29年４月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西山　律博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月22日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２９年（フ）第９号
和歌山県新宮市新宮5126番地の４
債務者　山本　直弘
1　決定年月日時　平成29年４月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小黒　智広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月26日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成29年６月26日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２９年（フ）第２４号
千葉県市原市今津朝山281―１、住民票上の住所秋田県横手市十文字町十五野新田字十五野49番地１
債務者　佐藤　　保
1　決定年月日時　平成29年４月３日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　祐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年７月４日まで
秋田地方裁判所横手支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第２０２号
埼玉県蓮田市西新宿６丁目130番地　ピアザハイツⅢ―201号
債務者　川越　秀和
1　決定年月日時　平成29年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係